

日置市指定管理者募集要項等に関する質問及び回答

施設名： 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」

No.	質 問 内 容	回 答
1	利用料金の設定方法は。	毎年1月に次年度の利用料金設定の承認依頼を提出いただきます。利用料金は条例で定める額以下となっており、年度途中での変更申請も可能です。
2	修繕費はどの程度想定しているか。	管理運営基準額の内訳として、修繕額は185万円/年で積算しています。利用者の利便性向上や修繕費の高額化を防ぐために早期修繕の取り組みをお願いします。
3	待合室の水銀灯を変えてもつかない状況。修繕の予定は。	市の予算の兼ね合いもあり、優先順位の高い箇所からの修繕となります。本館の大規模修繕を令和11年に計画していますが、実際の時期は市の財政状況によって変更となる場合があります。
4	工芸棟は取り組むほど赤字が増える状況。他施設として利用の可能性はないか。	施設の設置目的から工芸については取り組む必要がありますが、利用状況を踏まえ、様々な利活用を検討していきたいと考えております。申請書に「工芸棟に関する利活用方法について」を設けておりますので提案をお願いします。
5	トレーニングルームの機器が古くなっている。新しい機器について市と共同での購入はできないか。	資産の所有が曖昧となるため共同での購入は難しいと考えます。トレーニングルームについては更なる活用を進めていきたいと考えていることから、申請書に「トレーニングルームに関する事業展開方法について」を設けておりますので提案をお願いします。
6	管理運営費については5年間変わらないのか。	基本的には指定管理料に変更はありません。しかし、物価高騰や人件費上昇など先が読めない状況もあることから、指定管理業務の継続に重大な影響を及ぼす場合は協議事項としています。